

記入例

入札書

※記入日

川口市長 様

令和 ●●年 ●●月 ●●日

入 札 者	住所 (所在地) 連絡先	川口市青木2-1-1		個人の場合は住民票上の住所・氏名を、 法人の場合は商業登記簿上の所在地・ 名称を記載してください。	
		携帯電話 090-0000-0000 電話番号 048-000-0000			
	ふりがな 氏 名 (名 称)	きゅぽらんふどうさん かわぐち いちろう		法人の場合は、入札される方の 役職・氏名も記載してください。	
		株式会社きゅぽらん不動産 代表取締役 川口 一郎			
	代 理 人	住所 (所在地)	川口市三ツ和3-14-1		代表権限を有しない方が入札する場合は、 代理人の欄に記入してください。また、 別途委任状が必要です。
		ふりがな	はとがや たろう		
(役職名) 氏 名		鳩ヶ谷 太郎			

下記のとおり入札します。

次順位申込を

☐希望します。 ☒希望しません。

売却区分番号は、
正確に記載してください。

記

どちらかにチェックしてください。

売却区分番号		アラビア数字で明確に記載してください。 入札金額の頭部には、「金」又は「¥」を記載してください。							
3 - 1									
入 札 価 額									
	億 ¥	千 1	百 2	十 3	万 4	千 5	百 6	十 7	円 8

【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで記入してください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 4 入札金額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「金」又は「¥」の文字を記入してください。
- 5 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 6 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 7 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
- 8 次順位買受申込の希望有無の記入がない場合には申込を希望しないものとします。

記入例

入札書（共同入札用）

※記入日（表面）

川口市長 様

令和●●年●●月●●日

共同入札代表者	住所 (所在地) 連絡先	川口市青木2-1-1		個人の場合は住民票上の住所・氏名を、 法人の場合は商業登記簿上の所在地・ 名称を記載してください。	
		携帯電話 090-0000-0000 電話番号 048-000-0000			
	ふりがな 氏 名 (名 称)	かわぐち たろう		法人の場合は、入札される方の 役職・氏名も記載してください。	
		川口 太郎			
	代理人	住所 (所在地)			
		ふりがな			
(役職名) 氏 名		代表権限を有しない方が入札する場合は、 代理人の欄に記入してください。また、 別途委任状が必要です。			

下記のとおり入札します。

次順位申込を

☐希望します。 ☒希望しません。

売却区分番号は、
正確に記載してください。

記

どちらかにチェックしてください。

売却区分番号									
3 - 2	アラビア数字で明確に記載してください。 入札金額の頭部には、「金」又は「¥」を記載してください。								
入 札 価 額									
	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	1	2	3	4	5	6	7	8

【注意事項】

- 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
※共有できない公売財産については共同入札できません。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで記入してください。
- 入札を行う場合は、入札に先立って共同入札手続等に関する代表者を定め、共同入札代表者の届出書を提出してください。
- 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 代理人が入札する場合は、入札に先立って共同入札代表者から委任を受けた委任状を提出してください。
- 入札金額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「金」又は「¥」の文字を記載してください。
- 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一の公売財産に対し2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。なお、共同入札者のいずれかが、単独又は共同（他の第三者との共同）を問わず、同一の公売財産に対し別の入札書を提出した場合も、同様の取扱いとなります。
- 次順位買受申込の希望有無の記入がない場合には申込を希望しないものとします。

記 入 例

(裏面)

共同入札者持分内訳書

共同入札代表者	住所又は所在地	川口市青木2-1-1	持分 1 — 2
	氏名又は名称	川口 太郎	
共同入札者	住所又は所在地	川口市幸町●-●-●	持分 1 — 4
	氏名又は名称	川口 三郎	
共同入札者	住所又は所在地	川口市栄町●-●-●	持分 1 — 4
	氏名又は名称	川口 四郎	
共同入札者	住所又は所在地	以上	持分 —
	氏名又は名称		
共同入札者	住所又は所在地		持分 —
	氏名又は名称		
共同入札者	住所又は所在地		持分 —
	氏名又は名称		

(注意)

- 1 共同入札代表者の方を最も上に記載してください。
- 2 共同入札者全員の「持分割合」の合計を「1」になるようにしてください。
- 3 共同入札者が7名以上の場合は、別紙に記載し全てを入札書に添付してください。

記入例

共同入札代表者の届出書兼持分内訳書

※記入日

令和●●年●●月●●日

川口市長 様

	住所又は所在地	氏名又は名称	持分
共同入札者	〒000-0000 川口市青木2-1-1	共同入札代表者 川口 太郎	1/2
	〒000-0000 川口市幸町2-1-1	川口 三郎	1/4
	〒000-0000 川口市栄町2-1-1	川口 四郎	1/4
	〒	共同入札者全員を記載してください。 (共同入札代表者を含む。)	/
	〒		/
	〒		/

※共同入札者が7名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、共同入札代表者の届出書に貼付してから提出してください。

次の公売財産の入札にあたり、共同入札者全員を代表して入札手続きを行う者（入札書等の届出者、公売保証金及び買受代金の納付者等）として、次のとおり共同入札代表者を定めたので、届けます。

令和▲▲年▲▲月▲▲日開札における
売却区分番号
3-2
の不動産

開札日を記載してください。

住所又は所在地

川口市青木2-1-1

氏名又は名称

川口 太郎

個人の場合は住民票上の住所、
法人の場合は商業登記簿上の
所在地を記載してください。

(注意)

- 1 共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで記載してください。
- 3 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載し、押印してください。
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 4 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい共同入札代表者の届出書を作成してください。

記入例

公売保証金振込通知書兼払渡請求書

売却区分番号	3 - 1									
公売保証金振込者名 ①公売保証金の振込者名と入札者は、同一の者でなければなりません。 ②法人の場合は、その所在地・名称及び代表者名を記載してください。	住所 (所在地)	〒 332-0000 川口市青木2-1-1 携帯電話 090 - 0000 - 0000 電話番号 048 - 000 - 0000 書類の不備等があった場合にご連絡いたします。								
	フリガナ氏名 (名称)	カ) キュポランフドウサン 株式会社きゅぽらん不動産								
	フリガナ代表者名	カワグチ イチロウ 代表取締役 川口 一郎 押印は不要ですが、訂正がある場合訂正箇所に訂正印を押印ください。								
公売保証金の払渡請求 入札者ご本人の口座を記載して下さい。	公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金について、次の口座に振り込むよう、払渡を請求します。 氏名(名称) 株式会社きゅぽらん不動産 代表者名 代表取締役 川口 一郎 代表者名									
	振込先の金融機関名	● ● 銀行・組合 金庫・農協				● ●		本店・支店		
	預貯金の種別	普通 当座								
	口座番号	1	2	3	4	5	6	7		
整理欄	受理年月日	令和	年	月	日	取扱者印		備考欄		
	受入年月日	令和	年	月	日	取扱者印				
	払出年月日	令和	年	月	日	取扱者印				
	支払年月日	令和	年	月	日	取扱者印				

(注) 入札者は、太い枠内を必ず記載してください。

金融機関の証明書(振込金受領書)の貼り付け箇所

公売保証金を指定された預金口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受領書」(原本)を、この枠内に貼付けて提出してください。

なお、貼付けに当たっては、剥がれないように確実に貼付けてください。

また、振込みに当たっては、「公売保証金の振込みについての注意事項」をよく読んで、間違いのないようお願いします。

インターネットによる振込みのため「金融機関から交付される振込金受領書」が無い場合は、振込日時、振込依頼人、振込先口座、振込金額等がわかる画面を印刷し提出してください。サイズが大きい場合は裏面を利用してください。

公売保証金の振込みについての注意事項

- 1 公売保証金の振込みは、入札者の名前で行わなければなりません。
公売保証金の振込人と入札者とが異なる場合は、入札が無効になります。
- 2 公売保証金は、入札期間の満了までに下記の預金口座に入金済みとなる必要がありますので、「電信扱い」としてください。
なお、振込手数料は、入札者の負担となります。
入札期間の満了までに入金が確認できない場合は、入札が無効になります。
満了日当日に振込手続きを行い、翌日扱いとなった場合も無効になります。
振込に当たっては、振込者（入札者）の氏名（名称）の前に必ず「売却区分番号」を記載（又は入力）してください。複数の公売財産を入札する場合は、「売却区分番号」ごとに公売保証金を提供（振込）してください。

例）「３－１ 株式会社きゅぼらん不動産」 「３－２ 川口太郎」

- 3 どの売却区分番号（入札を予定する公売物件）に係る公売保証金であるかを明らかにするため、金融機関から交付された振込金受領書（原本）を「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」に貼付して提出してください。公売保証金の入金の確認後、領収証書を郵送いたします。
また、インターネットによる振込みのため「金融機関から交付される振込金受領書」が無い場合は、振込日時、振込依頼人、振込先口座、振込金額等がわかる画面を印刷し提出してください。
なお、公売保証金の提供後は、その取消し又は変更ができません。
売却区分番号や金額を誤って振り込んだ場合は、改めて正しい公売保証金を振り込んでください。誤って振り込まれた分は下記４に併せて返還します。
早急に返還が必要な場合は、ご自身で振込みを行った金融機関に組戻手続きを行ってください。その際の手数料は振込人の負担となります。
- 4 開札の結果、最高価申込者等にならなかった場合は、公売保証金は、「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」の「公売保証金の払渡請求」欄に記載された預金口座への振込みにより返還します。
- 5 公売保証金の振込先は、次のとおりです。

公 売 保 証 金 の 振 込 先	金融機関	埼玉りそな銀行 川口支店
	預金の種類	普通預金
	口座番号	６１６５６７８
	フリガナ 名義人	カワグチシ 川口市

記入例

公売保証金の充当申出書

※記入日

令和●●年●●月●●日

川口市長 奥ノ木 信夫 様

個人の場合は住民票上の住所を、
法人の場合は商業登記簿上の所在地を
記載してください。

請求人 住所又は所在地 川口市青木2-1-1

氏名又は名称 株式会社きゅぽらん不動産
代表取締役 川口 一郎

法人の場合は、入札される方の
役職・氏名も記載してください。

次の公売財産の入札に当たり、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

令和▲▲年▲▲月▲▲日開札における	
売却区分番号	の不動産
3-1	

（注）公売保証金の充当申出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。

記入例

陳述書（個人用）

川口市長 様

提出後は訂正等ができませんので、
提出前に内容を再確認してください。

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

☒ 私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☒ 私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

☐ 自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号ごとに陳述書を作成してください。

区分番号	3 - 2	陳述書作成日	令和 ○○年 ○○月 ○○日
入札者（買受申込者）	住所	〒 332 - 0000 川口市青木2-1-1	
	(ふりがな)	かわぐち たろう	
	氏名	川口 太郎	
	生年月日	☐ 大正 ☐ 平成 ○○年○○月○○日 ☒ 昭和 ☐ 令和	性別

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（例：地方税法第334条、第376条、第730条の2）。

記入例

陳 述 書 (法人用)

川口市長 様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

提出後は訂正等ができませんので、提出前に内容を再確認してください。

☒ 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☒ 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

☐ 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号ごとに陳述書を作成してください。

区分番号	3 - 1	陳述書作成日	令和 ●●年 ●●月 ●●日
入札者 (買受申込者)	法人	〒 332 - 0000 川口市青木2-1-1	
		商業登記簿上の所在地、名称を記載してください。	
	(ふりがな)	きゅぽらんふどうさん かわぐちいちろう	
	法人名称	株式会社きゅぽらん不動産	
	代表者氏名	代表取締役 川口一郎	
役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり		

【注意事項】

- 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(例: 地方税法第334条、第376条、第730条の2)。

複数物件に入札する場合はそれぞれに写しを添付してください。

入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住 所	〒 332 - 0000 川口市青木2-1-1		
	(ふりがな)	かわぐち いちろう		
	氏 名	川口 一郎	役職	代表取締役
	生 年 月 日	☐ 大正 ☐ 平成 ☒ 昭和 ☐ 令和	●●年●●月●●日 性別 ☒ 男性 ☐ 女性	
2	住 所	〒 334 - 0000 川口市三ツ和3-14-1		
	(ふりがな)	はとがや たろう		
	氏 名	鳩ヶ谷 太郎	役職	
	生 年 月 日	☐ 大正 ☐ 平成 ☒ 昭和 ☐ 令和	●●年●●月●●日 性別 ☒ 男性 ☐ 女性	
3	住 所	〒 -		
	「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書）」を併せて提出してください。			
4	住 所	〒 -		
	(ふりがな)			
	氏 名		役職	
	生 年 月 日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年 月 日 性別 ☐ 男性 ☐ 女性	
5	住 所	〒 -		
	(ふりがな)			
	氏 名		役職	
	生 年 月 日	☐ 大正 ☐ 平成 ☐ 昭和 ☐ 令和	年 月 日 性別 ☐ 男性 ☐ 女性	

【注意事項】

- 1 入札者(買受申込者)が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

記入例

委任状

※記入日

令和●●年●●月●●日

川口市長 様

法人の場合は商業登記簿上の所在地、
商号、役職及び代表者名を記載してください。

委任者 住所又は所在地 川口市青木2-1-1

氏名又は名称 株式会社きゅぼらん不動産
代表取締役 川口 一郎

電 話 048-258-1110
携帯電話 090-0000-0000

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

受任者 住所又は所在地 川口市三ツ和3-14-1

氏名又は名称 鳩ヶ谷 太郎

電 話 048-000-0000
携帯電話 090-0000-0000

委任事項

1 次の公売財産の入札手続に関する権限

令和▲▲年▲▲月▲▲日開札における		開札日を記載してください。
売却区分番号	の不動産	委任状は、売却区分番号ごとに作成してください。
3-1		

- 2 公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限
- 3 公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限
- 4 公売財産の買受代金の納付に関する権限
- 5 公売財産の受領に関する権限
- 6 上記1から5に附帯する一切の権限

記入例

3 3 2 - 8 6 0 1

郵送の際は、
郵便局窓口で
重量をご確認
の上、切手を
貼って下さ

書類は、一般書留または簡易書留
で郵送してください。

簡易書留

一般書留

公売関係書類在中

川口市役所
理財部
特別債権回収課
行

埼玉県川口市青木2丁目1番1号

※角2号封筒の表面に貼付してください。

※封をする前に、封筒裏面に貼付したチェックリストで必要書類を
ご確認ください。

記入例

提出していただくもの（チェックリスト）			整理欄
	確認	書類名	
共通	☒	入札書又は入札書（共同入札用） （必ず入札書提出用封筒に封入してください）	
	☒	公売保証金振込通知書兼払渡請求書 （金融機関の振込証明書の原本を貼付してください）	
	☒	公売保証金の充当申出書	
	☒	暴力団員等ではないことの「陳述書」	
	☒	指定許認可等を受けていることを証する書類の写し	
法人	☒	入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項	
	☒	法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書）	
代理	☒	委任状（代理人が入札される場合）	
共同入札	☐	共同入札代表者の届出書兼持分内訳書	
農地	☐	買受適格証明書（公売財産が農地の場合）	

↑ 提出書類を確認し、チェック（✓）を入れてください。

差出人

（住所又は所在地）〒332-0000 川口市青木2-1-1	
（氏名又は名称）株式会社きゅぽらん不動産	
連絡先： 電話	048-258-1110 携帯 090-0000-0000

角2号封筒の裏面に貼付してください

現金・小切手の同封厳禁

公売保証金は、指定の口座に振り込んでください。
封筒に現金・小切手を絶対に入れないでください。

記入例

外側実線を切り取ってご使用ください。

入札書提出用封筒受領証 (No.)	
入札を行う 公売財産の 売却区分番号	3 - 1
開札日時	令和▲▲年▲▲月▲▲日
	午前・午後 10 時 00 分
川口市	
封筒	
折り線	
収受印	
(No.)	
川口市	
入札を行う 公売財産の 売却区分番号	3 - 1
開札日時	令和▲▲年▲▲月▲▲日
	午前・午後 10 時 00 分
入 札 書 在 中	
開封厳禁 注意事項 1 この封筒には、<u>入札書以外は入れない</u>てください。 2 公売保証金の納付が必要な場合は、公売保証金を納付した後に入札書を提出してください。	
長形 3 号封筒の表面に貼付してください。	

入札書提出用封筒

入札書提出用封筒は、期間入札による公売に付された公売財産に対し、提出する入札書を封入するために使用します。適宜の封筒(長形 3 号等)に貼付してください。なお、入札書提出用封筒に封入できる入札書は 1 通のみです。複数の公売財産に入札される場合は、公売財産(売却区分番号)ごとに、入札書を入札書提出用封筒に封入してください。

この部分はのり付けしないでください。

↓
封筒へのり付け部分

売却区分番号ごとに作成してください。封入する入札書の売却区分番号と一致しているか確認してください。

開札日時を記載してください。

この部分の裏面をのり付けして、封筒に貼付してください。なお、貼付した封筒は、必ず封をしたうえで提出してください。